

国民健康保険から見た市民の疾病の様子

会社員などが加入する社会保険や共済組合とは別に、自営業や農業など、勤務先の健康保険に加入していない人の医療を保障する制度が国民健康保険(国保)です。

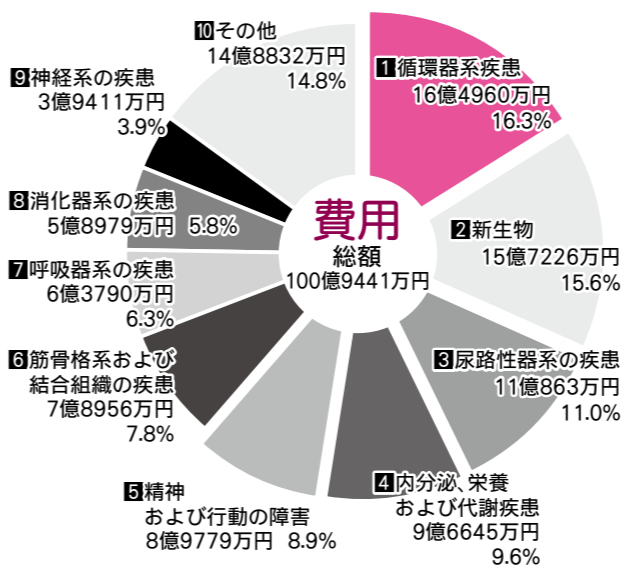
国保は、加入している被保険者からの保険料と、国や県の負担金などを財源として、県と県内市町村が運営しています。

規則正しい生活や健康診査などで自分の健康を守り、医療費の増加を防ぎましょう。

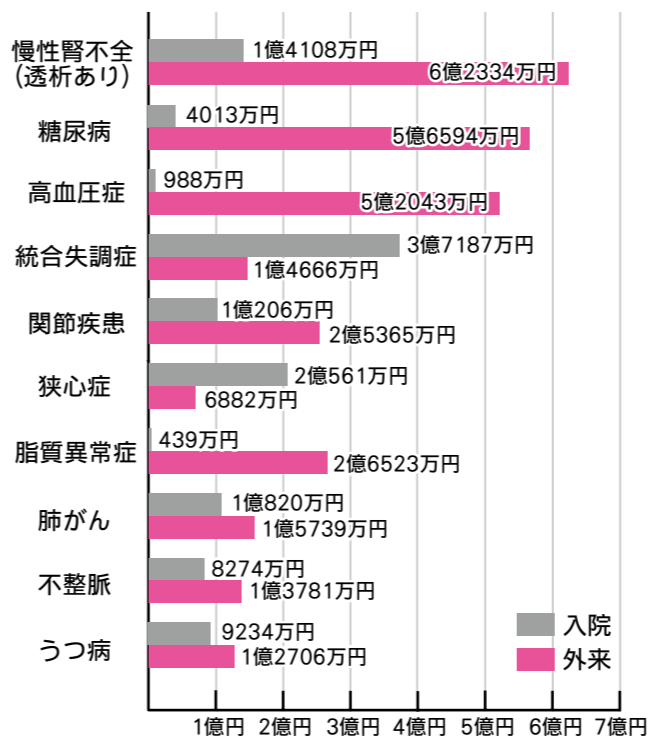
大崎市国保の医療費

平成29年度の診療報酬明細書(レセプト)から大崎市国保の医療費を見ると、総額で約100億9千万円でした。医療費の疾患別割合で上位5つの疾患は、高血圧症や狭心症など

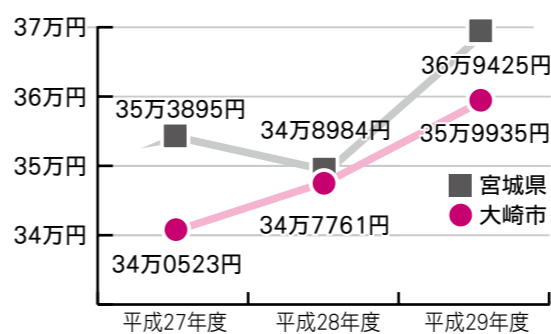
■ 疾患別費用割合(図1) ※費用額は1万円未満を四捨五入
資料:レセプトデータ(大崎市)



■ 主な疾患の入院と外来医療費の比較(図2)
資料:レセプトデータ(大崎市)



■ 一人あたりの医療費の平均額(図3)
出典:宮城県



慢性腎不全が約7億2千万円と全体の18.5%を占めています。外来医療費は、総額約61億9千万円のうち、「慢性腎不全(透析あり)」、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」が約19億7千万円と全体の31.8%を占めています。

入院に比べ外来では、特に「慢性腎不全(透析あり)」、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」の医療費が高額になっていることがわかります。(図2)

市の国保の平成29年度における一人あたりの医療費は約36万円となり、前年度と比較して約1万2千円増加しています。

また、定期的に健康診査や各種がん検診などを受け、疾病の早期発見・早期治療に努めましょう。

健康な生活で医療費の増加を防ぎましょう

生活習慣病の重症化予防や医療費の増加を防ぐために、食事や普段の生活習慣を見直し、健康な生活を心がけましょう。

増加する医療費の適正化の観点からも、予防・健康づくりが重要となっています。

ます。県平均の一人あたりの医療費に比べ約1万円少なくなっているものの、年々上昇しています。(図3)

◎ 環境保全課生活環境担当 ☎ 6074

空き家相談会を開催します

全国的に空き家が増加し、社会的な問題となる中、市では、空き家の適正な管理、活用につながる対策や支援を行っています。

その取り組みとして、空き家の所有者などの相談に専門家が対応する、無料の相談会を開催します。

「相続や登記の方法がわからない」、「売買や賃貸を考えている」、「近い将来、実家が空き家になる」など、空き家に関する心配事について、司法書士や宅地建物取引士に相談してみませんか。

日時

3月3日(日) 9時〜16時

場所

市役所本庁舎北会議室

対象

市内に所在する空き家に関して困っている人

定員

先着12組(事前予約制)

内容

空き家の相続や登記、売

買、賃貸に関する無料相談

※相談時間は1組あたり30分

申込方法

環境保全課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、2月22日(金)まで直接持参、またはファクス☎22249で申し込みしてください。申し込み用紙は、市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/17,28410,200,html>)からも入手できます。

その他

相談の際は、公図や写真、登記事項証明、戸籍謄本など、相談内容に応じた資料を持参してください。



◎ 生涯学習課総務担当 ☎ 5035

市内の野球場に広告を募集しています

諏訪公園野球場、松山野球場、三本木野球場、鹿島台中央野球場に設置する企業などの広告を募集しています。

掲載期間 原則1年度ごと(年度途中の場合は年度末まで)で最大5年間

掲載場所 野球場外野フェンスなど

掲載区画 1球場あたり20区画(連続する複数の区画利用可)

※標準的な区画は縦1m×横6mで、球場ごとに多少異なります。

広告物の仕様 再はく離タイプのシール状のものとし、直射日光や風雨によって急激に色あせたりしないこと

※野球場によって仕様を指定します。
掲載料 1mあたり8千円

(1区画4万8千円)、広告の作成費用などは広告主が負担

申込 生涯学習課で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、2月20日(水)まで生涯学習課へ持参

※必要書類は市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/18,18608,72,168,html>)から入手することができます。

◎ 市政情報課市民相談担当 ☎ 9125 ☎ 9595

大崎市消費生活ウォッチャーを募集します

消費生活に関する意見や情報を、消費者行政に反映させるために活動しませんか。

任期 4月1日〜平成32年3月31日

内容 消費生活や食品表示調査に関する報告(月1回)、会議(年3回)への参加

対象 消費生活に関心があり会議に出席可能な市民
※個人事業者、市職員(臨時・非常勤含む)は応募できません。

募集人員 12人

報酬 年額1万2000円
申込 2月1日(金)〜28日(木)ま

で、①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤性別⑥電話番号⑦日常食料品を購入する店舗名⑧応募の動機を記入し、市政情報課(古川七日町1-1)へはがき、ファクス、Eメール(shisei@city.osaki.miyagi.jp)のいずれかで申し込み(必着)